

令和6年第2回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

令和6年7月30日

東濃西部広域行政事務組合議会

令和6年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和6年7月30日（火曜日）午前10時00分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 議席の指定
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 会期の決定
 - 第 4 選第 1 号 副議長の選挙
 - 第 5 認第 1 号 令和5年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 6 認第 2 号 令和5年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 7 認第 3 号 令和5年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 8 認第 4 号 令和5年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 9 認第 5 号 令和5年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 10 認第 6 号 令和5年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 11 認第 7 号 令和5年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
 - 第 12 議第 14 号 令和6年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（9名）

1 番	多治見市議会議員	柴田 雅也
2 番	多治見市議会議員	三輪 寿子
3 番	多治見市議会議員	成田 康弘
4 番	瑞浪市議会議員	成瀬 徳夫
5 番	瑞浪市議会議員	榛葉 利広
6 番	瑞浪市議会議員	柴田 幸一郎
7 番	土岐市議会議員	西尾 隆久
8 番	土岐市議会議員	加藤 淳一
9 番	土岐市議会議員	水野 哲男

執行部の出席者（13名）

管理者	多治見市長	高木 貴行
副管理者	瑞浪市長	水野 光二
副管理者	土岐市長	加藤 淳司
参事	多治見市副市長	鈴木 良平
会計管理者	多治見市会計管理者	金子 淳
事務局長		大前 健史
総務企画課係長		下藤 めぐみ
総務企画課主査		伊佐治 正寛
総務企画課		深萱 美智子
東濃看護専門学校学校長		清水 そのみ
東濃看護専門学校事務長		土本 雄司
東濃西部少年センター所長		今井 宏明

午前 10 時 00 分開会

議 長（西尾 隆久）

それでは、これより令和6年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

最初に、新たに議員に当選されました諸君をご紹介します。

多治見市議会において、議長に当選されました柴田雅也君をご紹介します。

多治見市議会において、組合議員に当選されました三輪寿子君を紹介いたします。

多治見市議会において、組合議員に当選されました成田康弘君を紹介いたします。

瑞浪市議会において、議長に当選されました成瀬徳夫君を紹介いたします。

瑞浪市議会において、組合議員に当選されました榛葉利広君を紹介いたします。

瑞浪市議会において、組合議員に当選されました柴田幸一郎君を紹介いたします。

土岐市議会において、組合議員に当選されました加藤淳一君を紹介いたします。

土岐市議会において、組合議員に当選されました水野哲男君を紹介いたします。

以上をもちまして、組合議員の紹介といたします。

日程第1「議席の指定」を行います。議席は会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定します。次に日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、5番榛葉利広君、6番柴田幸一郎君の両君を指名いたします。

次に日程第3「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日と定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（全員異議なし）

議 長（西尾 隆久）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に日程第4選第1号「副議長の選挙」を議題といたします。本案は、加藤輔之副議長が本年2月22日瑞浪市議会議長を退任されたため、組合規約第5条第2項の規定により組合議員の職を失われ、副議長が欠員となっておりますので、地方自治法第103条の規定により選挙を行うものであります。お諮りいたします。

本選挙は指名推選の方法で行い、議長の私が指名推選することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

全員ご異議なしと認めます。よって本選挙は指名推選の方法で行い、議長の私が指名推選することに決しました。それでは副議長に、瑞浪市議会議長成瀬徳夫君を指名いたします。成瀬徳夫君を副議長にすることにご異議ございませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

全員ご異議なしと認めます。よって成瀬徳夫君が副議長に当選いたしました。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により告知いたします。ここで副議長のご挨拶を頂きます。

副 議 長 (成瀬 徳夫)

改めましておはようございます。ただいま推挙されました成瀬徳夫と申します。私の瑞浪市議会議長はこれで 2 回目でございます。1 回目の時は東京オリンピックの年に就任し、今回もパリオリンピックの年に就任し、オリンピックに何か縁があるのかなと思っております。頑張りますのでよろしく申し上げます。

議 長 (西尾 隆久)

ありがとうございました。以上をもちまして、組合議員の体制が整いましたので、管理者の挨拶を頂きます。管理者多治見市長高木貴行君。

管 理 者 (高木 貴行)

皆様改めましておはようございます。令和 6 年第 2 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を頂きまして、心より厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会には、令和 5 年度決算関係として一般会計および特別会計 6 事業の決算認定。また、令和 6 年度補正予算 1 件を提案させていただいております。認第 1 号から認第 7 号までは、本組合の令和 5 年度の決算認定でございます。7 事業会計合わせまして、収入済額 2 億 3831 万 2001 円、支出済額 2 億 2163 万 5516 円で差引 1667 万 6485 円の剰余金が生じております。

議第 14 号につきましては、東濃西部広域行政事務組合一般会計で、ごみ焼却施設広域化の委員会設置に係るものでございます。詳細につきましては、事務局より説明させていただきます。よろしく申し上げます。

議 長 (西尾 隆久)

それでは、日程第 5 認第 1 号「令和 5 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第 12 認第 7 号「令和 5 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括議題といたします。

本案について執行部より説明を求めます。

事 務 局 長 (大前 健史)

皆様おはようございます。事務局長の大前でございます。それでは私から令和 5 年度決算につきまして、認第 1 号から第 7 号までを一括で説明させていただきます。説明につきましては、お手元の 4 号冊の成果報告書を中心に進めさせていただきます。では座って説明します。

初めに令和 5 年度の大枠を説明します。4 号冊成果報告書の 15 ページをご覧ください。7 つの会計の歳入歳出総額です。

歳入予算の総額は 2 億 3,940 万 4,000 円に対し、決算額は 2 億 3,831 万 2,001 円です。収入率は 99.5%でございます。

歳出予算の総額は 2 億 3,940 万 4,000 円に対し、決算額は 2 億 2,163 万 5,516 円です。

執行率 92.5%でございます。

歳入歳出差引額は 1,667 万 6,485 円で翌年度に繰越を行います。

決算額が前年度と比較し 400 万円ほど減少しています。大きな変化があった会計をご説明します。

最初に東濃西部広域行政事務組合一般会計です。決算額として 900 万円程増額しています。こちらは、ごみ焼却施設の広域化の可能性調査委託料として 780 万円余を支出しました。また、例規改正に伴う印刷製本費の増加で前年度から印刷製本費が 85 万円ほど増額したことが増額の主な要因です

次に東濃看護専門学校事業特別会計です。こちら 1,100 万円ほど減少しています。理由として、看護学校の閉校前に 1 学年分の生徒減少による外部講師への謝金及び消耗品費等が減少したことによります。

また、東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計では、500 万円ほど減少しています。こちら対象の学生が減ったためです。

それでは会計ごとに説明します。

認第 1 号「令和 5 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計」です。4 号冊の 1 ページをご覧ください。

主な歳入として 3 市からの負担金と畜犬の登録手数料です。手数料は、畜犬の登録手数料は 1 件当たり 3,000 円を領収し、延べ 858 件でした。狂犬病の注射済み票の交付手数料 1 件当たり 550 円を領収し、延べ 9,522 件が主な歳入です。

次に主な歳出です。議員報酬をはじめ議会開催の経費、監査委員の経費、事務局職員の人件費等です。2 ページに衛生費です。衛生費は、畜犬登録事務にかかる費用です。主に会計年度任用職員の人件費のほか、昨年度は、畜犬システムの更新に伴い委託料として 216 万円余を支出しています。そのほか、交付金として 3 市に集合注射への事務協力交付金を支出しています。これは手数料収入から事務にかかる費用を差し引いた額を交付しているものです。

畜犬事業について補足をさせていただきます。22 ページをご覧ください。畜犬の登録数の 4 年間の推移です。年度末の登録総数の推移を見て頂きますと減少傾向が見てとれます。こちらにつきましては全国、岐阜県も減少基調です。次に 23 ページをご覧ください。狂犬病の予防注射の接種率は、令和 5 年度末で 85.52%という数値が出ています。昨年度よりも接種率は向上していて全国平均 70.9%、岐阜県平均 77.3%と東濃 3 市は、県平均・全国平均に比べて高い接種率が見てとれます。

続きまして、認第 2 号「令和 5 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計」について説明します。4 ページをご覧ください。この会計は、ふるさと活性化基金 10 億円の運用収入を活用した事業で、職員向けの研修及び広域的な事業に対する補助などを実施しています。

主な歳入として、基金運用による利子等の収入が 1,295 万 6,000 円、繰越金は 190 万 8,000 円余でした。

5 ページをご覧ください。歳出について説明します。総務費の委託料として 3 市職員向けの研修の費用を支出しています。商工費の観光振興策として、多治見の FM 放送局の F M P i P i での毎月 1 回の観光情報発信放送で 71 万 2,800 円です。また、日本語版の美濃焼 P R パンフレットを 226 万 6,000 円で 2 万部増刷をしています。補助金として、可児市で開催されましたセラミックバレークラフトキャンプに 300 万円を支出しています。

続きまして、認第 3 号「令和 5 年度東濃看護専門学校事業特別会計」について説明をします。

6 ページをご覧ください。主な歳入として3市からの分担金 7,174 万 8,000 円です。学生数の減少により分担金が増加しています。授業料は1人年額 36 万円であり合計 1,872 万円の収入がございました。その他教材実習費として 312 万円、施設整備協力金として 480 万円の収入がございました。

7 ページ、8 ページをご覧ください。歳出の主なものを説明します。報酬は会計年度任用職員の2名と運営協議会の委員報酬合わせて 462 万 2,000 円です。給料、職員手当等は、一般職1名と8名の教員、計9名の人件費です。8 ページに大きな支出として委託料がございました。施設の清掃や警備空調設備点検などを実施しています。

ここで看護学校の状況について補足をします。26 ページをご覧ください。看護学校の状況についてです。令和5年度の生徒数は53人でした。1学年分の生徒数が減少しています。圏域内の勤務者は29名です。令和6年度は、3年生の生徒しかいないため19名となっています。卒業生の圏域内の就業率は、令和5年度 36.7%です。29 ページをご覧ください。29 ページでは、令和5年度卒業生の状況をまとめています。卒業生30名が国家試験を受験し29名が合格し、合格率は 96.7%です。令和5年度の全国の合格率が 87.8%でしたので、生徒及び学校の先生方の努力の結果、全国合格率を上回ることができました。

続きまして、認第4号「令和5年度東濃西部少年センター事業特別会計」について説明します。

9 ページをご覧ください。主な歳入として、3市からの負担金 1,382 万 7,000 円です。次に主な歳出は、所長ほか2名の会計年度任用職員の人件費として 936 万 4,000 円余です。旅費について、指導員180名による巡回指導の等の費用弁償として 185 万 1,000 円です。こちらは1人1回当たり 1,000 円を支出しています。需用費は、指導員の備品と啓発用の消耗品を購入しています。

ここで少年センター事業について補足をさせていただきます。30 ページをご覧ください。30 ページには、少年センターの活動状況をまとめた5年間の推移を掲載しています。声かけ状況の推移のグラフを見ていただくとよく分かるかと思いますが、令和2年度、令和3年度につきましては、コロナ禍の影響がございました。

そのため、少年指導員の活動を一時自粛して活動日数、活動回数とも大きく減少しましたが令和4年度以降は持ち直しているところです。

指導状況については、令和5年度は2件です。大幅に指導対象者が減っている状況です。31 ページをご覧ください。少年センターでは、相談業務も実施しています。相談業務についても減少基調にあるということが見てとれます。

続きまして、認第5号「令和5年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計」について説明します。

11 ページをご覧ください。この会計は、東濃西部の3市に中津川市、恵那市を加えた東濃5市にて医師確保のため、医学生等に奨学資金として月額 20 万円の貸付を行う事業です。

主な歳入として、各市からの負担金 3,460 万円と諸収入の貸付金の償還による 121 万円です。

主な歳出として、貸付金 3,420 万円で被貸付者は14人です。14名の内訳は、新規1人既決13人です。償還金利子及び割引料については、償還金を対象市に返還したものです。

本事業について、詳しく説明をさせていただきます。32 ページ、33 ページをご覧ください。令和6年4月現在での被貸付者の状況です。今まで68人に貸付を行っています。32 ページには本制度を利用されている方、33 ページには奨学金の免除者及び償還者を掲載してい

ます。表内の指定病院の欄に丸が付いている方は、現在、指定医療機関で勤務をしている方で合計 10 名みえます。また、指定病院での勤務を経て、本制度の規定により償還金の返還が免除となった医師が 2 名みえます。5 番と 56 番の方が償還免除となられた方です。

続きまして、認第 6 号「令和 5 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計」について説明します。

12 ページをご覧ください。本事業では、現在二つの貸付制度があります。一つは、東濃看護専門学校を学生を対象とした修学資金の貸付制度です。もう一つが准看護師資格を持っていて、正看護師資格を取得するために進学する方を対象とした貸付制度です。いずれの制度も卒業後に一定期間以上圏域内の医療機関に勤務することで奨学金の償還を免除します。

主な歳入は、3 市からの負担金 269 万 2,000 円です。岐阜県からの補助金が 457 万 8,000 円と前年度からの繰越金を事業に充当しています。また、令和 5 年度につきましては、被貸付者 2 名からの償還金が 102 万円ありました。

主な歳出は、東濃看護専門学校生への被貸付者数 23 人と准看護師から正看護師の資格取得のための被貸付者の 2 名の 25 名に対する貸付金を 915 万 6,000 円です。また、被貸付者からの返還に係る 3 市への返還金が 102 万円、県への返還金が 41 万 5,000 円です。

ここで貸付の状況について補足をさせていただきます。34 ページをご覧ください。東濃看護専門学校の学生に対する、令和 5 年度被貸付者の状況をまとめたものです。多治見市での勤務者が 11 名、瑞浪市での勤務者が 5 名、土岐市での勤務者が 3 名と合計で 23 名です。35 ページをご覧ください。卒業生のうち貸付け相当期間勤務満了前の表です。こちらは、現在奨学金の償還のために条例で定められた期間に圏域内の病院で勤務している方の人数です。現在 38 名の方がこの地域で勤務をしています。この制度を満了された方が 62 名みえます。36 ページは、看護師資格取得のための進学者に対する貸付として 2 名の方に貸付を行った表です。

最後に、認第 7 号「令和 5 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計」について説明をいたします。

13 ページをご覧ください。この会計では 3 名の相談員を 3 市へ派遣し、消費生活相談事業を実施しているものです。

主な歳入の内訳です。3 市からの負担金 437 万 4,000 円、岐阜県からの補助金が 297 万 1,000 円です。また、ふるさと活性化基金からの繰入金として 216 万 9,000 円余です。

主な歳出は、会計年度任用職員 3 名の人件費として 891 万 5,000 円余です。

37 ページをご覧ください。令和 2 年度から令和 5 年度の消費生活相談事業の実績を記載しています。令和 5 年度につきましては、相談件数が増加に転じました。増加した項目は、店舗購入、通信販売及びマルチ商法です。

次に基金の状況について説明をします。18 ページをご覧ください。看護学校の財政調整基金とふるさと活性化基金の二つ基金の増減について記載しています。増額は、剰余金や定期預金の繰入と利息の繰入によるものです。19 ページには、各基金の運用状況をまとめています。

それでは決算審査の状況について説明をいたします。5 号冊をご覧ください。5 号冊決算審査意見書は、令和 6 年 6 月 26 日に監査委員 2 名による決算審査を実施し、意見書として提出されたものです。特に是正すべき指定事項はありませんでした。一方、要望事項については、5 号冊の 7 ページにまとめてございます。

決算については以上です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長（西尾 隆久）

それではこれより質疑を行います。質疑は1会計ごとに区切って行います。

最初に、認第1号「令和5年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑がないようですので、次に認第2号「令和5年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑はないようですので、次に認第3号「令和5年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑はないようですので、次に認第4号「令和5年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。5番榛葉利広君。

議 員（榛葉 利広）

4号冊30ページに記載のとおり指導件数は年々減少しています。私は、少年警察ボランティアいわゆる補導員を行っていて、そこでも、各市の指導人数が減ってきていることは話に聞いています。別件として、近隣市では駅前に少年少女が集まって、〇〇キッズと呼ばれている事例を聞いています。3市の圏域外の話なので対応はできないと思いますが指導は難しいのでしょうか。

議 長（西尾 隆久）

事務局長、大前健史君。

事 務 局 長（大前 健史）

3市の指導員が各市内をパトロールして頂いているので、近隣市に派遣することは行っていません。一方で、そういった動きを注視しており、非行行為が当該地域で流行らないようにしています。また、起きた場合には、素早く対応できるようにする意識を警察と共有させて頂いています。

議 長（西尾 隆久）

よろしかったでしょうか。他に質疑はありませんか。

他に質疑はないようですので、次に認第5号「令和5年度東濃地域医師確保奨学金資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑はないようですので、次に認第6号「令和5年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑はないようですので、次に認第7号「令和5年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑はないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

議 長 (西尾 隆久)

これをもって討論を終結いたします。これより採決を行います。

最初に、認第1号「令和5年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

次に認第2号「令和5年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

次に認第3号「令和5年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

次に認第4号「令和5年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

次に認第5号「令和5年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

次に認第6号「令和5年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

次に認第7号「令和5年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (西尾 隆久)

ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。

それでは、日程第12議第14号「令和6年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)」を議題とします。本案について執行部より説明を求めます。

事 務 局 長 (大前 健史)

それでは、令和6年度補正予算に係る議第14号「令和6年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算」についてご説明します。

6号冊の補正予算説明書の1ページをご覧ください。一般会計の総額に67万9,000円を歳入歳出ともに増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5,384万円とするものです。

詳細について6ページをご覧ください。歳出として、ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会を開催するにあたり委員謝礼や費用弁償等を予算化したものです。

簡単ではございますが令和6年度補正予算については以上です。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長（西尾 隆久）

それではこれより質疑を行います。議第14号「令和6年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」について、質疑はございませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（西尾 隆久）

質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（西尾 隆久）

これをもって討論を終結いたします。これより採決を行います。議第14号「令和6年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することにご異議はありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（西尾 隆久）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案通り可決することに決しました。以上をもって、本定例会は付議されました事件は全て議了いたしました。よって令和6年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時40分閉会